

地方厚生（支）局医療課長  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）長  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長

D P C 対象病院におけるデータ提出係数の取扱いについて

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、調整係数及び機能評価係数」（平成22年厚生労働省告示第98号）第4号イにおいて、調整係数及び機能評価係数を定めるために必要なデータの提出を遅滞させた病院について、データ提出係数が0.0039の場合にあっては0.0020、0.0037の場合にあっては0.0018とすることとしているところである。

今般、以下の病院において、平成23年7月22日に提出すべき、平成23年4月から6月分のD P Cデータの提出が遅滞したことから、平成23年9月のデータ提出係数を下記のとおりとするので、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知徹底を図られたい。

記

病 院 名	データ提出係数	適 用 期 間
青森市民病院 (青森県青森市勝田1丁目14番20号)	0.0020	平成23年9月1日から 平成23年9月30日まで
財団法人東京都保健医療公社 豊島病院 (東京都板橋区栄町33-1)	0.0020	
財団法人日産厚生会 玉川病院 (東京都世田谷区瀬田4-8-1)	0.0020	
日本赤十字社 成田赤十字病院 (千葉県成田市飯田町90-1)	0.0020	
川崎社会保険病院 (神奈川県川崎市川崎区田町2-9-1)	0.0020	
長野県厚生農業協同組合連合会 富士見高原病院 (長野県諏訪郡富士見町落合11100番地)	0.0020	

病 院 名	データ提出係数	適 用 期 間
公立学校共済組合 北陸中央病院 (富山県小矢部市野寺123)	0.0020	平成23年9月1日から 平成23年9月30日まで
市立輪島病院 (石川県輪島市山岸町は1-1)	0.0020	
三菱神戸病院 (兵庫県神戸市兵庫区和田宮通6丁目1番34号)	0.0020	
医療法人五月会 須崎くろしお病院 (高知県須崎市緑町4番30号)	0.0020	